

随意契約事後公表調書

件名	令和8年度 障害者就労支援事業業務委託		
契約日	令和 8年 4月 1日		
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日 まで（365日間）		
履行場所	市役所庁舎内及び市内公所		
予定価格	事後公表 1,138,192 円 （見積書比較価格 1,034,720 円）		
契約金額	1,138,192 円（うち取引に係る消費税等 103,472 円）		
受注者	20021117-0 株式会社ジョブウェル 愛知県長久手市坊の後404		
契約の相手方とした理由	自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当し、かつ以下の要件を満たす唯一の団体であるため。		
	(1) 障害の種別にかかわらず、就労移行支援事業を提供している。		
	(2) 就労支援に関するジョブコーチ等の専門的な知識を有する職員が在籍している。		
	(3) 瀬戸市在住の就労移行支援利用者が在籍している。		
	(4) 市役所内での作業実績があり、かつ常時支援員が同行できる支援体制が整っている。		
契約区分	総価契約（単年総価契約）	分類業務区分	その他委託
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）		
業種	その他の業務委託等		
担当課	人事課		
契約内容	瀬戸市における様々な軽易な業務を「施設外就労（企業内就労）」として障害福祉事業所に業務委託し、障害者の一般就労に向けた支援を行うもの。		
備考			

当初受付番号 8-000466
契約番号 8-080361-0